**第１回　大阪府中河内在宅医療懇話会概要　　　　　　資料１**

日時：平成28年7月6日（水）１４:００～１５：４０

場所：東大阪市保健所

出席：23名（欠席1名）

**■議題　「在宅医療の推進について」**

**（資料に基づき、東大阪市保健所から説明）**

（資料１）在宅医療懇話会の進め方について

（資料２）在宅医療の充実に向けて（地域医療構想より一部抜粋）

（資料３）参考資料集（ver.1）在宅医療関係データ等

（資料４）在宅医療・介護連携推進事業の取組と都道府県の役割について

**（主な意見等）**

○他の二次医療圏に比べ、他圏域の医療機関への流出が多い傾向にあり、居住地（圏域）での入院割合が低いことが、中河内圏域の特徴、課題である。

○在宅医療をすすめる上で、診療所だけでは支えきれず、病院との連携が必要。脱水、発熱等様々な理由で入院が必要になることが予測され、また短期間の入院で在宅に戻れるケースもあることから、病院の受入れと、退院後の在宅医療の受入れが必要であり、圏域内でコミュニケーションが図れる病診連携システムの構築が必要である。

　・呼吸器内科、血液内科の受入先がない

　・遠方の病院に入院すると、高齢の家族は見舞いにも行けず、スムーズな在宅医療への移行が難しくなる。

○在宅療養者への口腔ケア、誤嚥性肺炎の予防について、在宅医との連携により取組みをすすめたい。

○在宅での服薬サポートや、緩和ケアでの麻薬処方時患者が薬局探しに困ることなどから、医療機関、訪問看護等との連携が重要になってきている。

○訪問看護の個人開業、事業所数は増加しているが、訪問看護師の増員が必要であり、教育型ステーションの増加をすすめていく。在宅看護というとらえ方で考えていく。

**（情報共有等）**

○〔東大阪市3医師会〕在宅医療マップ（訪問診療、対応できる医療処置等）の資料提供。

**(東大阪市保健所（事務局）より)**

　次回懇話会で取りまとめた意見を、中河内医療協議会を通じて大阪府に報告していく。

**■議題　「地域医療介護総合確保基金事業の進め方について」**

**（資料に基づき、東大阪市保健所から説明）**

（資料５）地域医療介護総合確保基金とは

（資料６）基金事業の配分額及び各圏域からの意見聴取について

（資料７）各懇話会での意見集約について

（資料８）各圏域からの意見聴取にかかる今後のスケジュール

（資料９）平成28年度基金事業(案)一覧

（資料10）平成27年度基金事業一覧

（資料11）平成27年度基金事業 個票

（別紙　資料12）平成28年度基金事業に関する意見の記入について

**（主な意見等）**

○多職種連携事業（地域ごとの連携会議、研修会等）、在宅医療コーディネーターの配置が、在宅医療機関を増やす取組みとなっている。

○訪問看護師がＩＰａｄを活用による迅速な対応や、訪問看護師の教育面について強化したい。

○かかりつけ薬局・薬剤師についてすすめている。

○大阪府歯科医師会が在宅歯科機器整備事業として必要な機器を整備。また、在宅歯科ケアステーションの設置により、多職種連携、研修に取り組んでいきたい。

○平成29年度以降も基金事業を継続してもらいたい。

**（情報共有等）**

○〔大阪精神科病院協会〕一般救急病院への精神科コンサルテーションや合併症患者の受入れ体制事業について報告。

○〔八尾市、柏原市、東大阪市〕認知症施策として認知症初期集中支援チームによる初期対応の強化、認知症コーディネーターの配置、認知症カフェ、コンビニとの連携による見守りネットワーク等の状況を報告。

**(東大阪市保健所（事務局）より)**

平成29年度以降も地域医療介護総合確保基金を活用した事業を効果的に進めるため、

委員の方々の意見を頂戴したい。当懇話会では「居宅等における医療の提供に関する事業」及び「医療従事者の確保に関する事業」についていただいた意見を、次回懇話会で

協議のうえ取りまとめることとしたい。